

事務連絡
令和7年12月26日

都道府県・指定都市 土地対策担当者 殿

国土交通省不動産・建設経済局土地政策課

国土利用計画法に基づく事後届出に係る土地取引規制実態統計処理システムへの
取込み機能の追加について

平素より、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）の適切な運用に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和5年の地方からの提案等に関する対応方針（令和5年12月22日閣議決定）において、土地売買等の事後届出（23条1項）に係る当該届出内容の国への報告については、その際に使用する土地取引規制実態統計処理システムの改修など、都道府県及び指定都市の事務負担を軽減する方を検討し、必要な措置を講ずることとされました。

これを受け、令和7年4月にシステムへの取込み機能が付与された届出書の標準様式（電子ファイル）を作成、都道府県及び指定都市へ配布するとともに、標準様式の電子的な届出情報を自動で取り込むことができるよう、システム改修を進めてまいりました。

今般、システム改修が完了しましたので、下記のとおり送付いたします。マニュアルを参考にシステムのアップデートをお願いいたします。

記

送付データ

- ・土地取引規制実態統計処理システム（18次配布版）プログラム一式
- ・アップデートマニュアル
- ・インストール方法
- ・操作マニュアル

以上